

# 決議・意見書(要旨)

議会では3月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

## 議案第9号「令和4年度座間市一般会計予算」に対する附帯決議

令和4年度座間市一般会計予算の執行に当たっては、以下の事項について十分留意することを求める。

- ふるさと納税返礼品事業において、返礼品については、特に地場産業や地域商業の振興に資するもので構成することを強く求める。
- 東中学校エレベーター設置工事設計委託事業において、今後の設置計画を含めた全体のスケジュール、学区外への登校を余儀なくされる児童・生徒へのアクセス支援、今後の整備計画に関して、配慮し、事業を進めるよう強く求める。
- 学校給食施設整備事業において、国庫補助を活用するなどあらゆる対応を模索すべきであり、財源については再考を求める。
- 座間南林間線道路改良事業において、着実な事業完結に向けて、鋭意努力をするよう強く求める。
- その他の事業についても継続して精査をした上で、庁内連携を加速させ、大胆な上にも慎重な計画を練り上げ、市長の個性のみでなく、職員一丸となった組織的な行政運営がされるよう強く求める。

## ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議

武力を背景にした一方的な現状変更に対し強く抗議し、核兵器の使用禁止を対外的に強く訴えとともに、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け、全力を尽くすことを強く求める。

## 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

政府に対し、この介護職員の処遇改善において、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所ごとの柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項について特段の配慮を求める。

- 1 臨時の報酬改定(令和4年10月以降)において新設される新たな加算については、現行の2つの加算(介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算)の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続の簡素化に最大限努めること。
- 2 介護職員等特定処遇改善加算の配分方法について、その対象者は、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- 3 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算(介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算)との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組み合わせた人件費をベースにした事業所ごとの介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続を簡素化すること。また、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 非核三原則の堅持を求める意見書

政府に対し、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を堅持するよう求める。

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官

## 小田急相模原駅西地区市街地再開発事業におけるペDESTリアンデッキ建設事業の凍結解除を求める決議

行政境という課題や困難を乗り越えて完成するペDESTリアンデッキを、同再開発ビルに入居する市民、同駅を利用する市民はもちろん、連結予定であった相模原市側の再開発施設入居者を含む利用者全てが待望するものと確信し、建設の凍結解除に向けた行程を明らかにするとともに、事業再開に向けた取組は、抜かりのないように進めることを強く求める。

## 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

政府に対し、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進のため、以下の事項について、特段の取組を求める。

- 1 全ての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童・生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。
- 2 地域住民が安心して医療にアクセスできるように、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっているかかりつけの医師について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、全ての住民がかかりつけの医師に繋がれるための取組を強化すること。
- 3 地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、転職なき移住を実現するためのテレワークの拡大、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。
- 4 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上で、人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。
- 5 政府は、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため、道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18か所で実施してきた。技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生)、新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣



※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。